

令和7年第2回富谷市議会定例会

市 長 挨 拶

令和7年6月12日

富谷市長 若生 裕俊

～『住みたくなるまち日本一』を目指して～



1. はじめに

本日ここに、令和7年第2回富谷市議会定例会が開会されるにあたり、開会の挨拶に併せ、富谷市総合計画に掲げた、まちづくりの将来像「住みたくなるまち日本一」の実現に向けた現在の取組概要について、ご説明申し上げます。

議会の皆様には、日ごろより市勢発展のため、ご尽力いただいておりますことに、改めて感謝を申し上げます。

はじめに、総合病院の誘致について申し上げます。

公募については、6月5日より参加申請の受け付けを開始いたしました。

開院時の病床数を100床以上とすること、また、内科・外科を中心に複数診療科の設置や救急医療への対応など、募集要項で定める公募条件を満たす病院を開設することができる医療法人等から、6月20日まで参加申請を受け付けいたします。

その後は、7月22日を期限に応募書類の提出を受け付け、7月30日と8月19日に学識経験者等により組織する選定委員会を開催し、候補者を選定いただくこととしております。翌日20日には、候補者を決定し公表するスケジュールで取り組んでまいります。

総合病院の誘致については、本市をはじめ救急搬送時間が長時間化している富谷・黒川地域の住民の生命・健康を守るため、救急・急性期の医療提供体制を確保するとともに、災害医療、新興感染症への対応など、地域住民の医療需要に応じた良質な医療を提供できるよう取り組んでいるものであり、富谷・黒川地域4市町村の更なる連携・協力体制の構築が不可欠です。

そのため、6月16日に「(仮称)富谷・黒川地域総合病院立地推進協議会」の設立総会を開催し、協議会を立ち上げることとしております。

この協議会は、富谷・黒川地域の4市町村長を会員として組織するもので、総合病院立地の実現に向けた要望活動や、4市町村が公立黒川病院、黒川医師会と連携して構築する「医療連携支援等プラットフォーム」に関して取り組むものです。

引き続き、多くの市民の願いである総合病院の誘致に向けて、鋭意取り組んでまいりますので、特段のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

つきましては、本定例会の補正予算に関連経費を計上しておりますので、ご審議の程、よろしくお願いいたします。

次に、エネルギー・食料品価格等の物価高騰への取組について申し上げます。

生活者支援及び消費の下支えとして実施している「とみや3割増商品券事業」については、5月末をもって販売を終了し、最終的な販売数は、約3万8,000冊となりました。商品券の利用期限は、9月30日までとなっておりますので、期限までにお使いいただくように、情報発信を行ってまいります。

2. 「基本方針－1 暮らしを自慢できるまち」について

続きまして、富谷市総合計画の4つの基本方針と後期基本計画の体系に基づき、各種施策の実施状況について申し上げます。

まず、「基本方針－1 暮らしを自慢できるまち」に関して実施する主な施策について申し上げます。

（1）商工業・雇用関連施策について

はじめに、商工業・雇用関連施策について申し上げます。

企業誘致については、昨年度に引き続き、宮城県産業立地推進課に職員を派遣し、宮城県との連携体制を強化しております。造成が始まる成田二期北地区工業用地への企業誘致の実現に向けて、関係機関との連携を図りながら、取り組んでまいります。

また、高屋敷西地区に建設中の日本ファインセラミックス株式会社の新工場が7月に竣工を迎えることとなっております。新工場の操業により、事業の拡大が図られ、更なる地域産業の活性化につながるものと期待しているところです。

（2）起業支援関連施策について

次に、起業支援関連施策について申し上げます。

起業塾「富谷塾」については、4月26日に第8期の開塾式を開催いたしました。第8期の塾生は5月末時点で156名となり、今年度も女性の割合が6割以上となっております。

今期も、様々なプログラムを通して、新たなビジネスの創出に向けた支援を行ってまいります。

（3）農業関連施策について

次に、農業関連施策について申し上げます。

米の生産については、宮城県農業再生協議会から、需要に応じた県内で生産すべき

量として設定している「生産の目安」が示され、本市の生産数量は面積換算では 295 ヘクタールとなり、市全体の作付可能面積の 5 割を若干上回る状況となっております。

一方、生産者から提出された作付計画面積の合計は 5 月末現在で 270.3 ヘクタールとなったことから、「生産の目安」は達成したところです。

なお、生産調整による水田の活用については、引き続き大豆などの作付に対する支援を行うとともに、果樹等の特産品づくりに対する支援についても推進してまいります。

米価については、消費者価格の高止まり状況が続く中、国の備蓄米の放出により消費者に対する価格安定に向けた政策が行われている状況です。

一方、生産者においては、気候変動や資材の高騰による影響など、農業経営は厳しい状況が続いていることから、このような状況を踏まえ、今後の情勢を注視しながら、昨年同様、本市独自の支援の検討など、農業所得の安定化に向けて取り組んでまいります。

開始から 9 年目となる「とみやはちみつプロジェクト」については、昨年度に過去最高の採蜜量となる 407 キログラムを達成するとともに、越冬したミツバチも過去最大となる 15 群、約 15 万匹となりました。

今年度は、29 名の市民サポーターを迎えてプロジェクトを始動しております。5 月 23 日には採蜜式を実施し、今年初となる甘く香り豊かなはちみつを採取することができました。今後も、とみや産はちみつをとみやスイーツの原料として提供・販売するほか、小学校の総合学習での出前講座や学校給食への食材提供など、事業推進に取り組んでまいります。

富谷茶復活プロジェクトについては、5 月 13 日に 8 回目となる「富谷茶茶摘み式」が実施されました。

このほか、富谷茶復活に向けた取組については、5 月 23 日に、市で管理する富谷茶 PR 茶畑に千本の苗木の定植を行いました。引き続き、生産に向けた生育管理や技術的指導を行いながら、生産量確保に向けて取り組んでまいります。

また、発酵のまちづくり事業の一環として、富谷茶を活用した「発酵茶」の本製造に向けて鋭意進めてまいります。

有害獣であるイノシシ対策については、地域への侵入防止のため、今年度は 1 地区

に1キロメートルの物理柵設置に対する補助を予定しております。

また、既に設置している物理柵の維持管理や電気柵等の設置に対する助成支援などを行うほか、富谷市有害鳥獣被害対策実施隊と連携し、農作物への鳥獣被害の拡大防止に努めてまいります。

（４）観光・地域振興施策について

次に、観光・地域振興施策について申し上げます。

富谷宿観光交流ステーション・とみやどについては、オープンから4年が経過いたしました。5月18日には、「とみやど4周年記念祭」を開催し、各テナントの協力のもと、市内外から多くの方にご来場いただきました。

また、5月21日には、70万人目の来場者をお迎えすることができました。季節のイベントのほかにも、個別のイベントを定例化することで、集客の増加につながっておりますので、今後も指定管理者との連携を図りながら、本市の観光の拠点として魅力あふれる運営を行い、観光振興を進めてまいります。

次に、「とみやブルーベリースイーツフェア」については、6月25日に開始式を行い、翌々日の27日から7月16日までの20日間、市内スイーツ店12店舗の参加をいただき実施いたします。今年も多くの皆様にお楽しみいただくとともに、「スイーツのまち とみや」の発信を継続しながら、特産品であるブルーベリーのPRを強化し、消費拡大につなげてまいります。

発酵のまちづくりについては、10月のサミットに向けたプレイベントを5月25日に開催いたしました。当日は、発酵学の第一人者である小泉武夫氏の基調講演に多くの方が来場いたしました。

また、とみやどにおきましても、発酵に関するワークショップなどを開催し、10月に開催するサミットに向けて機運醸成を図ることができたと感じているところです。

富谷市複合図書館・ユートミヤに整備するスイーツステーションについては、今年度のPR事業も含めた、ステーション全体の運営事業の検討を行っており、6月中に運営事業候補者を決定するプロポーザルを予定しております。

つきましては、本定例会の補正予算に運営事業候補者の選定のほか、ステーションの運営に必要な関連経費を計上しておりますので、ご審議の程、よろしくお願いいたします。

(5) 公共交通関連施策について

次に、公共交通関連施策について申し上げます。

都市型自走式ロープウェイ導入可能性調査については、5月12日に自走式ロープウェイの開発事業者である、Zip Infrastructure（ジップ インフラストラクチャー）株式会社と契約を締結し、業務に着手したところです。今後、現地の状況調査等を経て、導入ルートを検討、物理的条件の整理等の業務を進めてまいります。

また、富谷市地域公共交通計画に施策として位置づけております公共ライドシェアについて、国土交通省の「交通空白解消緊急対策事業」に応募し、4月下旬に事業採択をいただきました。

事業内容といたしましては、市内における夜間の交通空白を解消し、市民の生活利便性向上を図るため、公共ライドシェアの実証運行を実施するものです。

今後は、関係機関や交通事業者と協議を行いながら、実証運行に向け、準備を進めてまいります。

つきましては、本定例会の補正予算に関連経費を計上しておりますので、ご審議の程、よろしくお願いいたします。

(6) 道路関連施策について

次に、道路関連施策について申し上げます。

国の交付金を活用して実施する市道穀田線道路改良事業と道路附属物点検事業については、今年度に必要な事業費として8,200万円の要望額に対し、満額の交付決定を受けることができました。

つきましては、本定例会の補正予算に関連経費を計上しておりますので、ご審議の程、よろしくお願いいたします。

(7) 土地利用関連施策について

次に、土地利用関連施策について申し上げます。

仙塩広域都市計画第8回定期見直しについては、成田二期北地区の市街化区域編入等を議案とした富谷市都市計画審議会を3月13日に開催し、全議案の可決をいただきました。

3月18日には、宮城県都市計画審議会も開催され、6月6日付で市街化区域編入に係る宮城県の告示を受けたところです。

また、成田二期北地区へのアクセス道路となる都市計画道路七北田西成田線の延伸

工事については、昨年度の工事が予定通り完了し、土地区画整理事業区域までの仮設道路を整備いたしました。今年度も、宮城県と受託工事に関する協定を締結しており、令和 8 年度の事業完了を目標に整備の進捗を図ってまいります。

（８）住宅・公園・上下水道関連施策について

次に、住宅・公園・上下水道関連施策について申し上げます。

大亀山森林公園については、昨年度において、将来構想の検討を実施いたしました。今年度も、引き続き、月 1 回のイベントを継続的に開催し、公園の新たな魅力や可能性の創出に努めてまいります。

水道事業については、館山配水池機械設備等更新工事と配水管耐震化工事について、5 月に契約を締結し、年度内の完成に向け事業を推進してまいります。今後も、強靱な水道施設の構築を推進しながら、安全で安心な水の安定供給に努めてまいります。

下水道事業については、国の交付金を活用し、施設の老朽化対策となる下水道管渠とマンホールポンプ施設の改築工事を発注するため、現在手続きを進めているほか、地下に埋設された管路施設の状態を把握するため、管渠のテレビカメラ調査を追加で実施することといたしました。

つきましては、本定例会の補正予算に関連経費を計上しておりますので、ご審議の程、よろしくお願いいたします。

3. 「基本方針－２ 教育と子育て環境を誇るまち」について

続きまして、「基本方針－２ 教育と子育て環境を誇るまち」に関して実施する主な施策について申し上げます。

（１）教育・青少年健全育成関連施策について

はじめに、教育・青少年健全育成関連施策について申し上げます。

この春、市内小学校 8 校には 490 名、不登校特例校富谷中学校西成田教室を含む中学校 5 校には 567 名が入学し、児童生徒 4,982 名が、夢と希望に満ちた新年度をスタートいたしました。引き続き、安全・安心な教育環境の整備を図り、きめ細やかな学校運営の充実に努めてまいります。

開設 4 年目となる不登校特例校富谷中学校西成田教室については、新たに入学した

3名を含めた12名で新年度を迎えました。

また、2年間在籍していた生徒1名が自信を付け、本来の在籍校へ戻れたことは、これまでになかった大きな成果となりました。

今後も引き続き、学びの保障を担保しながら、一人ひとりに寄り添った適切な運営に努めてまいります。

河北新報社と共同開発した「地域学習ポータルサイト」については、6月2日より全小学校で運用を開始いたしました。子どもたちにとって身近な地域素材を教材として蓄積しながら、探究的な学びの質を更に向上してまいります。

令和5年度より導入いたしました学校給食費の完全無償化については、子育て世帯の経済的負担の軽減とともに、地域全体で子どもを守り育てていく市民意識を醸成するため、重要な施策として位置付けております。

本年5月に開設いたしました学校給食センターの公式インスタグラムなどを効果的に活用しながら、食育の推進とともに、子どもたちが毎日食べている学校給食の魅力や安全性などについて、市民の皆様に広く周知してまいります。

（2）教育・国際交流関連施策について

次に、教育・国際交流関連施策について申し上げます。

中学生海外研修派遣事業については、これまでの実績を踏まえて、生きた英語に直接触れる機会をより重視した研修内容に変更いたしました。

また、今年度より派遣生徒の決定方法を、抽選から、レポートによる審査選考へと変更しております。今年度は43名の応募があり、先般、厳正なる審査によって25名を決定し、6月7日から1泊2日の事前研修を実施いたしました。

異文化を直接感じる貴重な経験を通じて、大きな学びと新たな気づきを得ることを目指し、7月下旬の台湾への渡航に向けて鋭意準備を進めてまいります。

（3）生涯学習関連施策について

次に、生涯学習関連施策について申し上げます。

富谷市複合図書館・ユートミヤの整備については、今年度末の完成を目指して順調に工事が進捗しております。

昨年度に引き続き、ユートミヤを支えていただく市民の皆様と、その運営について共に考えるパートナーズミーティングを5回実施するとともに、公民館図書室のリノベーション工事もあわせて、ユートミヤの開館準備を進めてまいります。

5月9日の議員全員協議会においてご説明いたしました公民館の市民センター化については、その後、パブリックコメントを実施し、5月9日と10日には住民説明会を開催いたしました。

今後は、市民の皆様よりいただきましたご意見を参考にしながら、速やかに関連条例案を策定し、議会に上程できるよう鋭意準備を進めてまいります。

（４）スポーツ・レクリエーション関連施策について

次に、スポーツ・レクリエーション関連施策について申し上げます。

第2回富谷市長杯パークゴルフ大会については、悪天候により大会を途中で中止したことから改めて6月23日に開催する予定としております。

昨年4月20日にオープンしたパークゴルフ場の利用者数は、1万8千人を超え、気軽にスポーツを楽しめる健康増進の場として、親しまれております。

今後も、より多くの市民の皆様にご利用いただけるよう、取り組んでまいります。

（５）芸術・文化関連施策について

次に芸術・文化関連施策について申し上げます。

民俗ギャラリーでは、夏の企画展として、8月2日から9月28日まで「本多光太郎の功績展」を開催いたします。本市成田にあります電磁材料研究所の初代理事長で、KS 磁石鋼などの発明者である本多氏に関する展示を行うこととしております。本市では初の展示となりますので、この機会にぜひ多くの方にご覧いただきたいと思います。

次に、埋蔵文化財発掘受託事業について申し上げます。

昨年の6月より、成田二期北工業用地の造成工事を見据えて実施しておりました西成田地区文化財発掘調査は、現地での発掘調査が終了し、遺物、写真、遺構図面の整理作業に入りました。今年度は遺物分析や時代考証などの研究作業を行い、令和8年度の報告書作成に向けた準備を進めてまいります。

（６）子育て関連施策について

次に、子育て関連施策について申し上げます。

本年3月に子ども・子育て施策の指針となります「富谷市こども計画～とみやこどもにやさしいまちプラン～」を策定し、併せて、子どもたちにもわかりやすく伝えられるよう、やさしい言葉でまとめた概要版を作成いたしました。今後は、本計画を市

民の皆様に広く周知するとともに、適切な進捗管理に努めてまいります。

保育所待機児童対策については、市内保育事業者のご理解とご協力のもと、定員を拡大し、6年連続で待機児童ゼロを達成いたしました。今後も待機児童ゼロを継続できるよう、保育士の確保と施設整備に努めてまいります。

放課後児童クラブについては、2年連続で待機児童ゼロを達成いたしました。東向陽台小学校児童クラブを新築し、定員を180名から240名に拡大したほか、小学校の空き教室を利用したサテライトを実施し、定員を拡大したことにより達成したものです。引き続き、成田小学校児童クラブの増築工事を着実に実施し、待機児童ゼロの継続につなげてまいります。

また、今年の3月から4月にかけて、私自らすべての児童クラブと小学校を訪問し、児童クラブの子どもたちの活動の様子を確認するとともに、放課後の校庭や体育館、空き教室を可能な限り児童クラブで活用できるよう、各小学校長に直接お願いしてまいりました。今後も、子どもたちが安心して楽しく過ごせる環境の整備にしっかりと取り組んでまいります。

CFCI(子どもにやさしいまちづくり事業)については、5月2日、東京のユニセフハウスで開催された「子どもにやさしいまちづくりシンポジウム」に登壇し、5つの実践自治体とともに、本市のCFCIの取組について報告してまいりました。

また、今年度、こども家庭庁がモデル事業として、全国10自治体程度を対象に実施する「『幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なビジョン』策定後の具体的な取組推進(地域等の特色を活かし具体的活動を推進する人材養成に係る先進事例の創出)に係る委託事業」に、本市が提案した、子どもと高齢者等の交流を促進する企画が5月27日に採択されました。

子どもの誕生前から幼児期までの「はじめの100か月」から生涯に渡るウェルビーイングの向上を目的とした本モデル事業の実施を通して、子どもにやさしいまちづくりの更なる推進につなげてまいります。

つきましては、本定例会の補正予算に関連経費を計上しておりますので、ご審議の程、よろしくお願いいたします。

4. 「基本方針－3 元気で温かい心で支えるまち」について

続きまして、「基本方針－3 元気で温かい心で支えるまち」に関して実施する主な施策について申し上げます。

（１）高齢者支援関連施策について

はじめに、高齢者支援関連施策について申し上げます。

高齢者補聴器購入費助成制度については、今年度より対象要件を一部拡大し、購入後のアンケート調査も開始いたしました。引き続き、より多くの方にご活用いただけるよう普及啓発に努めてまいります。

（２）健康・保健関連施策について

次に、健康・保健関連施策について申し上げます。

健康づくりの推進については、令和７年度から令和１８年度までを計画期間とした、「第２期富谷市健康推進計画」を本年３月に策定いたしました。今後は、本計画に掲げた目標の達成を目指し、各種健康づくりの施策に着実に取り組んでまいります。

また、５月２８日より市内公民館を会場に住民検診を開始しております。およそ半年間に渡って実施する各種住民検診を通じて、市民の皆様の健康の維持・増進及び疾病の早期発見、早期治療につなげられるよう、情報発信に努め、受診の促進に取り組んでまいります。

（３）障がい者支援関連施策について

次に、障がい者支援関連施策について申し上げます。

６月７日、富谷スポーツセンターを会場に、関係団体と本市が共催し、「インクルーシブスポーツキャラバン 2025in 富谷」を開催いたしました。

当日は、４１組の親子にご参加いただき、障がいの有無や程度にかかわらず、すべての参加者が共に楽しむことができる温かいスポーツイベントとなりました。

今後も様々な機会を通じて、共生社会の実現に向けた取組を推進してまいります。

（４）地域活動関連施策について

次に、地域活動関連施策について申し上げます。

重層的支援体制整備事業については、今年度より準備事業から本体事業へと移行し、本格的に取組を進めております。介護、障がい、子ども・子育て、生活困窮など各分野が連携する包括的な支援体制を実施し、複雑化・複合化する支援ニーズにも確実に対応してまいります。

民生委員・児童委員及び主任児童委員については、１２月の全国一斉改選に向けて、適正な定員数確保を図るとともに、候補者の推薦にあたりましては、行政区長の皆様

のご協力をいただきながら、円滑に進めてまいります。

5. 「基本方針－4 市民の思いを協働でつくるまち」について

続きまして、「基本方針－4 市民の思いを協働でつくるまち」に関して実施する主な施策について申し上げます。

（1）防災・救急・消防関連施策について

はじめに、防災・救急・消防関連施策について申し上げます。

発達した低気圧の影響で大雨警報及び暴風警報が発令された、5月31日から6月1日朝にかけての大雨への対応については、竹林川の氾濫注意水位1.8メートルを超えたことから、同日19時30分に警戒本部を設置いたしました。

併せて、市内全域の被害状況の確認を行ったところ、幸いなことに負傷された方や公共施設等に大きな被害はありませんでしたが、一部の河川において護岸が被害を受けている状況です。

つきましては、復旧費用について、本定例会の会期中に補正予算を追加提案いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

一般財団法人自治総合センターの「令和7年度コミュニティ助成（自主防災組織育成助成事業）」については、太子堂町内会が助成金の決定を受けましたので、当初の申請に基づき、防災資機材の整備を進めていただくこととしております。

また、令和8年度から防災気象情報が見直されることに伴い、対応可能な新型受信機を緊急防災・減災事業債を活用し整備いたします。

つきましては、本定例会の補正予算に関連経費を計上しておりますので、ご審議の程、よろしくお願いいたします。

（2）人権尊重・男女共同参画関連施策について

次に、人権尊重・男女共同参画関連施策について申し上げます。

本年3月に、「市区町村女性参画状況見える化マップ」の2024年度調査結果が内閣府より発表され、審議会等委員に占める女性の割合において本市は54.4パーセントと高水準を維持し、政令指定都市を含む全国815市区中で4年連続第1位となりました。

引き続き、性別にかかわらず、市民一人ひとりが社会のあらゆる分野で活躍できる、男女共同参画社会の形成促進に向けて取り組んでまいります。

（３）市民参加・協働関連施策について

次に、市民参加・協働関連施策について申し上げます。

一般財団法人自治総合センターの「令和７年度一般コミュニティ助成事業」について、明石台第十町内会が助成金の決定を受けましたので、当初の申請に基づき、備品整備を進めていただくこととしております。

次に、広報・広聴事業について申し上げます。

本市の情報発信力強化のため、市職員を対象とした広報マインド向上研修会を７月２３日に開催いたします。引き続き、広報マインド醸成を図るとともに、市民の皆様に必要な情報を迅速かつ適切に発信してまいります。

（４）行財政経営関連施策について

次に、行財政経営関連施策について申し上げます。

市税については、市民の皆様の納税に対するご理解を賜っておりますことに深く感謝を申し上げます。

今年度分の市・県民税に係る普通徴収分の納税通知書を６月１３日に、国民健康保険税本算定分を７月中旬に送付いたしますので、引き続き納税についてのご理解とご協力をお願い申し上げます。

また、令和６年度に実施した定額減税補足給付金調整給付において不足が生じる方を対象に、定額減税補足給付金不足額給付支給事業を実施してまいります。

つきましては、本定例会の補正予算に関連経費を計上しておりますので、ご審議の程、よろしくお願いいたします。

次に、良好な職場環境を確保するためのカスタマーハラスメント対策に関する取組状況について申し上げます。

本市のカスタマーハラスメント対策については、昨年６月に職員の名札の表記を氏名から氏（うじ）のみに改め、個人が特定されない取組を進めたところです。

その後、漢字表記についても再考し、本年４月からは「ひらがな」と「ローマ字」で氏（うじ）のみを表記しており、容易に個人が特定されない取組を進めております。

また、５月１３日には管理職を対象とした「カスタマーハラスメント研修」を開催し、クレーム対応とカスハラの違い、カスハラに対する具体的な対応方法等を学び、理解を深めたところです。

カスハラには様々なケースがあることから、顧問弁護士との連携も含め、継続的な取組を進めてまいります。

以上で、令和7年富谷市議会第2回定例会開会にあたりましての挨拶とさせていただきます。